

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 1 3 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 1 2 月 8 日（月） 1 4 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（12人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	2 番 奈 良 延 浩	3 番 安 保 均
4 番 小 館 正 光	5 番 木 村 隆 一	6 番 小 館 康 弘
7 番 亀 田 静 子	9 番 木 村 功	10 番 中 村 道 義
11 番 中 村 吉 夫	12 番 目 時 勝 則	13 番 熊 谷 直 美

2. 欠席委員（1人）

8 番 畑 澤 富 子

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 近 藤 肇 事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

1 番 中 村 仁 2 番 奈 良 延 浩

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1	報告第28号	第17回全国農業担い手サミット in ひょうごへの出席報告について
	報告第29号	平成26年度全国農業委員会会長代表者集会への出席報告について
	報告第30号	秋田県女性農業委員協議会総会及び研修会への出席報告について
	報告第31号	農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について
第 2	議案第15号	非農地証明願について
第 3	決定第9号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第 4	その他第1号	新年会について

事務局長（近藤） 只今から平成26年12月8日招集平成26年第13回小坂町農業委員会を開会いたします。（14：00）

議 長（熊谷） 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事 務 局（宮館） 本日は8番畑澤委員から諸用のため欠席するとの連絡がありました。

議 長 只今の出席者は12名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議 長 本日の会議録署名委員を指名します。1番中村仁委員、2番奈良延浩委員の両名を指名いたします。

議 長 議事に入ります。本日は終了時間の関係がありますので、順番を入れ替えまして進行します。報告第31号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約につい

て、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告第31号提出理由朗読)
 経緯詳細説明
 6件です。1件目は新遠部地内2筆、太田地内3筆7,572㎡を合意解約するものです。2件目と3件目は太田地内4筆6,256㎡を農協を通じて借りてあった農地を合意解約するものです。4件目は大生手地内1筆6,934㎡を合意解約するものです。5件目は太田地内5筆10,073㎡を合意解約するものです。6件目は栃川原地内2筆、2,274㎡を合意解約するものです。

議長 只今の報告について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

11番委員 (中村吉) この後、また誰かに貸すのでしょうか。わかりましたら教えてください。

議長 6件のうち3件は新しく貸借契約が結ばれる予定です。残りについても耕作してくれる人を探している状況です。

11番委員 わかりました。

議長 それ以外の発言等ございましたらお願いします。

5番委員 (木村隆) この件は、借用単価を見直すために解約したのものでしょうか。

事務局 今回は、農地の状態や耕作者の高齢化により解約するものですが、新しく賃貸借が結ばれる予定のものは、単価が見直されているものもあります。

5番委員 わかりました。

議長 それ以外の発言等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

議長 それでは、報告31については、終了してもよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長 それでは、報告31は、終了いたします。

(14:07)

議長 続いて、日程第2、議案15、非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案15号提出理由朗読)
 経緯詳細説明
 3件あります。1件目は、Aの所有の土地で小坂字沢地内6筆、面積は2466㎡です。場所は岩沢から魁へ抜ける道路脇です、現在は草や雑木で長年耕作していません。原野状態になっている場所です。先日会長と現地を確認してきました。

2件目は、Bの所有の土地で荒谷字家口田3筆と道作1筆、面積は793㎡です。場所は家口田の国道脇です。1筆は作業小屋が建っている場所です。残り2筆は庭木が植栽されている場所です。また、道作1筆は郵便局から上がる坂の途中にあり、道路用地の残地で傾斜地でもあり長年農地として使用されておらず雑木が生えている場所です。先日12番委員と現地を確認してきました。

3件目は、Cの所有の土地で大地字上平地内1筆、館地内1筆、烏帽子地内1筆、上羽ノ木田地内2筆4,100㎡です。上平は大地地区の西方で、杉が植栽されている場所で、6番委員と現地を確認してきました。館と烏帽子は亀田山の中に位置しており、杉を植栽していたり雑木が生えている場所です。上羽ノ木田地内2筆は公衆道路敷地となっている場所です。7番委員と現地を確認してきました。

議長 只今事務局から説明がありました。

議長 ここで休憩します。(14:12)

議長 再開します。(14:28)

休憩中に発言がありましたとおり、只今の非農地証明願については申請どおり証明するべきとの意見でした。以上で質疑を終結してよろしいですか。

(よいとの声あり)

議 長 議案15については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案15は、原案どおり決定いたします。
(14:30)

議 長 日程第3、決定9号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて、事務局
事務局 よりお願いします。
(決定第9号提出理由朗読)
経緯詳細説明

6件あります。1番は曲戸地内1筆、1,113㎡でAが賃借者Bに賃貸借するもの
です。期間は5年賃借料は1反歩あたり玄米1俵です。2番は小坂字村上・向・松
倉出口4筆で、13,067㎡でCが賃借者Dに賃貸借するものです。期間は10年賃借料
は1反歩あたり玄米1俵です。3番は手紙沢地内1筆59-2、2,857㎡でEが賃借者
Fに賃貸借するもので期間がくるので再設定するものです。4番は字横欠地内2筆
で、3,891㎡でGさんが農業法人に賃貸借するものです。期間は5年賃借料は1反
歩あたり9,000円です。5番・6番は太田地内1筆で、1,736㎡でIが農協を賃貸借
し、農協からJに転貸するものです。期間は5年賃借料は1反歩あたり5,000円で
す。なお、いずれも知っている人に耕作してもらいたいとの理由でいずれも中間管
理機構を通さないものです。

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
ここで休憩します。(14:33)

議 長 再開します。(14:38)

休憩中に発言がありましたとおり、原案どおりで問題はないとのことでした。以
上で質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 決定9については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 決定9については、原案どおり承認いたします。
(14:39)

議 長 続いて、日程第4、その他1、新年会について、ですが休憩中に事務局より説明
をお願いします。ここで休憩します。(14:40)
(休憩中に説明)

議 長 再開します。(14:47)

休憩中に提案があった日程で行います。以上でその他を終了します。

議 長 続いて、報告第28号、第17回全国農業担い手サミット in ひょうごへの出席報告
事務局 について、事務局よりお願いします。
議長 (報告第28号提出理由朗読)

これは私が報告します。11月に私と1番委員が行ってまいりました。全体会では
皇太子殿下より農家が減少していく中で担い手のみなさんが頑張って農業が次の世
代へ引き継がれていくことを期待していますとのお言葉がありました。この後、優
良経営体の表彰があり、ディスカッションと進んでいきました。最後にサミット宣
言を行い初日は終了しました。次の日は現地研修となり、川西市にある「いちじく
圃場」を見学しました。ここは40代後半の農家が消費者に好まれる物を作って販売
し、業者が集荷にくるほどで、期待する価格で販売できない業者は来なくてよいと
の強気な経営を行っている農家でした。次の「仲しい茸園」では入園料3500円(一
人)という農園を家族で経営していました。収穫物も我々が普段見るしいたけと変
わらない物でした。二つの施設とも300万人という大消費地が近くにある条件を活
かし、消費者が求める物を作っていれば売れるという強気の商売ができると思うと

ともに、出荷市場を確実に掴んでおく必要性を感じました。

1 番委員 (中村仁) いろいろ見せていただきましたが、特に丹波栗の農園では栗の木の枝を収穫しやすいように横に伸ばし、さらに摘果しておにぎりみたいな大きな実に作っていました。食べても非常においしく印象に残りました。また、農地を市民農園25㎡区画で年間3万円で貸し出していました。その金額でも借りる人がたくさんいるので都会では農地は貴重な存在だと感じました。今回参加させていただきよかったと思っています。

議 長 今回の報告につきまして、質問等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議 長 今回の資料は事務局に置いてありますので、見たい方はあとで事務局に寄ってください。報告ですので、報告28は、終了いたします。
(15:11)

議 長 続いて、報告第29号、平成26年度全国農業委員会会長代表者集会への出席報告について、事務局よりお願いします。
(報告第29号提出理由朗読)

事務局 議 長 これも私が報告します。最初に農業者年金加入推進セミナーについてですが記念講演で演題に「介護されたくないなら粗食はやめなさい」とあります。年齢を重ねると食事が質素になってきますが、動物性タンパク質をとる人が長生きをすることでした。質問もたくさんありまして盛り上がりました。農業者年金につきましては、13万人の加入を目標としており、加入推進にあたっている3人の方から事例報告がありました。

議 長 次の日、全国農業委員会会長代表者集会がありました。講演は元参議院議員の入澤肇さんから、今の農業委員会制度改革のいろいろな問題点を聞きました。その後県の大会でも決議しておりますが、要請決議・申し合わせ決議を行いました。その中で、第1号議案が紛糾しまして時間がかかりかかりました。報告ですので、以上で報告29は、終了いたします。
(15:22)

議 長 続いて、報告第30号、秋田県女性農業委員協議会総会及び研修会への出席報告について、事務局よりお願いします。
(報告第30号提出理由朗読)

事務局 詳細については出席した7番委員よりお願いします

7 番委員 (亀田) 11月18日にありました。総会は順調に進みましたが役員選任で県北から出ていました副会長が退任されまして、最終的に私が引き受けることになりました。そのあとの研修会では前全国女性農業委員ネットワーク会長の船ヶ山美津子さんの講演を聴きました。お茶を栽培していますが、加工場を借金し建てました。その返済を毎年500万円の返済をしているそうです。すごい頑張っている人だなと思いました。次回の担い手サミットが地元の宮崎県なのでぜひいらしてくださいとのことで、私も機会があれば参加したいと思います。

議 長 ごくろうさまでした。質問等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

議 長 以上で報告28は、終了いたします。
(15:27)

議 長 先ほど報告29で研修について報告を忘れましたので報告します。研修は東京農業大学にも行ってきました。生ゴミからの堆肥化の事例、樹木ゴミからの燃料ペレット化の事例、生ゴミからの水素及びメタンガスを回収しエネルギー化の事例、それから岩手県奥州市と共同で取り組んでいるプロジェクトで、多収穫量米からエタノールと餌を作っている事例が照会されました。資料は事務局に置いておきますので

議 長

見たい方はあとで事務局に寄ってください。
以上で第13回委員会を終了します。
(15:33)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 中村 仁

署 名 委 員 奈良延浩